

行政経営改革の目的

現状

財政の健全化、職員の適正化など一定の成果を挙げている



本市を取り巻く状況と課題

- ▶人口減少・少子高齢化の状況
 - ・推計人口は2040年で約4.6万人、2060年には約2.8万人に減少
- ▶厳しい財政状況
 - ・自主財源の要である市税収入は、人口減少に伴う生産年齢人口の減少などにより長期的に減少傾向
 - ・地方交付税をはじめ国や県などからの財政に大きく依存
- ▶公共施設老朽化の状況
 - ・築後30年経過している施設の延床面積は、施設全体の約64%を占める
- ▶組織機構・職員配置の状況
 - ・一定の職員数の確保が必要

目的

第2次総合計画の政策目標6「共に歩む」に基づく「自立した公共経営の推進」に係る取組を具体化

- ▶業務改革及び行政におけるデジタル化のさらなる推進
- ▶多様な主体との協働・連携による次世代につながるまちづくりの推進



**限りある行政資源
(ヒト・モノ・カネ・情報)で最良の
行政サービスを提供できる
行政経営が必要**

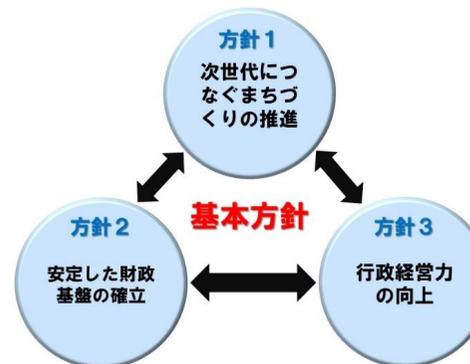
コンセプトと基本方針

コンセプト

人口減少社会を見据えた持続可能なまちづくり

超少子高齢化社会型人口減少が急速に進展する中において、20年、30年先を見据えた持続可能なまちづくりに取り組む。

基本方針



方針1 市民と行政との情報・意識の共有化、市民やNPO団体等と協働・連携により、行政サービスの最適化を図り、次世代につながるまちづくりを推進する。

方針2 次世代につながるまちづくりの推進するにあたって、堅実な財政運営に配慮しながら、安定した財政基盤の確立を目指す。

方針3 地域や職員の人材の確保と育成を積極的に推進し、市全体の組織力の向上を図る。

行政経営改革プランの全体像

行政経営改革プランの全体像

～人口減少社会を見据えた持続可能なまちづくりを目指して～



今後の時代認識

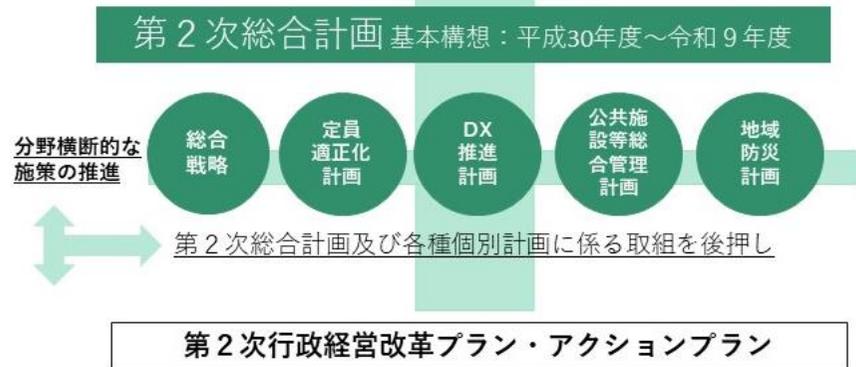
- ▶若年労働力の絶対量が不足し、行政資源が制約されることを前提に、既存の制度・業務の大胆な再構築が求められる。
- ▶地方行政のデジタル化や公共私連携と地方公共団体の広域連携が重要。

行政経営改革の役割

継承・共有・発信のまち

“世代を超えて、自然を愛し、歴史を誇る ふるさとうわじま”

目指すべき将来像



総合戦略やDX推進計画などの、各種個別計画に係る取り組みの後押しと分野横断的な施策の推進を図ることで、市の最上位計画である、総合計画の目指すべき将来像の実現を目指す。

基本方針1 次世代につなぐまちづくりの推進

方 策	広報機能の強化	市民協働参画の推進	民間等との連携	行政サービスの充実
	広報機能の強化	市民参画意識の醸成	民間活力の活用	行政サービスの高度化
推 進 項 目		市民協働まちづくりの推進	多様な主体との協働	多様なサービス提供の推進
			学生等若者との協働	
			広域連携の推進	

具体的取組

- ▼少子化・高齢化の進展に伴う社会構造の変化に対応した取組
- ▼多様な主体との連携による地域の課題克服に向けた取組
- ▼高度化・複雑化する市民ニーズに対応した行政サービスの充実を図る取組

基本方針2 安定した財政基盤の確立

方 策	歳出の最適化	歳入の確保の強化	財政健全化の推進	地方公営企業の経営健全化	公有財産の最適化
	歳出の最適化	歳入の確保・充実	健全な財政運営の維持	病院等事業の経営健全化	施設の適正管理
推 進 項 目				上下水道事業の経営健全化	保有財産の利活用の推進

具体的取組

- ▼堅実な財政運営の流れを堅持する取組
- ▼成果重視の経営感覚の浸透を図る取組

基本方針3 行政経営力の向上

方 策	人材育成の推進	組織力の強化	業務マネジメントの向上	公有財産の最適化
	地元企業の育成	職員の人財育成及び活用	ワークライフバランスの推進	危機管理体制の整備
推 進 項 目	地域人財の育成	政策立案機能の効率化	機能的・効率的な組織体制の構築	地域防災力の強化
			行政サービスの付加価値の向上	

具体的取組

- ▼内外を問わず市における担う力を高める取組
- ▼働き方改革の推進による生産性の向上に繋がる取組
- ▼限られた人員で組織力・職員力を最大限に発揮できる体制の構築に向けた取組